

第4回 多摩市都市農業振興プラン改定検討委員会

令和6年2月22日(金)

午後1時00分から午後2時25分

特別会議室

委員

出席者 7名

欠席者 2名

事務局

出席者 3名

1. 開会

(1)市民経済部長挨拶

2. 第3回多摩市都市農業振興プラン改定検討委員会要点録の確認について

2月29日までに内容を確認の修正がある場合、事務局へ連絡すること

その後、内容を確定し、多摩市のホームページへ掲載する

※発言者は委員長、副委員長、委員、事務局の表記へ変更

3. パブリックコメントの実施結果について【資料2】

事務局からパブリックコメントの実施結果について説明

〔意見募集期間〕

令和6年1月19日(金)から令和6年2月9日(金)

〔意見数〕

有効意見:1名7件(LOGOフォームにて受付)

その他市政への提言扱い2件(住所・氏名不記載のため)

○事務局からパブリックコメントの意見・回答案について報告

上記のパブリックコメントの意見について、プランへ追記・修正する事項なしと判断

<委員意見>

・パブリックコメント①—⑤「いきいき市」について

委員)回答案について要点を的確につかんだ内容と言える、30年の歴史がある事業である。

委員)土曜日は約50人近くのお客さんが来ているが、平日は少ない。平日の集客が課題である。未だに農協にいきいき市の場所の問合せがある。場所の周知はできているのか。

事務局)いきいき市のインスタグラムを作成し、生産者が当日、どのような野菜が販売されているか投稿してい

る。また市側でもInstagramの QR 付きにチラシを作成し、イベント等で配布し、市民への周知を積極的に行っている。

副委員長)いきいき市は何名で運営しているのか

委員)12名で運営している。生産者も売れる野菜を販売している。いきいき市ではお客さんから販売している野菜の調理方法を聞かれることもある。

【資料3-1】

前回の指摘事項についての修正案を事務局から説明

○新規追加項目 第2章 多摩市の農業 4. . 農業者の状況

(2)環境保全型農業の取り組み 有機農法の定義について

改定検討委員会での指摘事項

農林業センサスで定義している有機農法の内容を追加して欲しい

修正後

有機農法の定義を追記

○新規追加項目 「獣害対策について」

改定検討委員会での指摘事項

獣害対策として多摩市の施策として取り組んでいることがあれば記載して欲しい

修正後

「第2章 多摩市の農業 3多摩市農業・農地の現状に(6)として獣害の状況を追記した

○第3章 多摩市農業の課題 8 まとめ (1)多様な農業経営の確立 自給的農家の支援について

改定検討委員会での指摘事項

自給的農家を販売農家へ引き上げるのは難しいため、せめて良好な畑を維持する等の自給的農家を支援することを記載して欲しい

修正後

「販売には結びつかないまでも、都市農地を維持・保全している自給的農家に対する支援も引き続き続けていく必要があります」を追記

【資料3-2】

パブリックコメント実施にあたっての庁内での指摘事項についての修正案を事務局から説明

修正箇所については資料3-2のとおり

<委員意見>

委員)アスパラガスに関して、生産する農家が増えているが、実際、収益が上がっているのか、今後、どのよう

な取り組みが進んでいくか。

事務局)アスパラガスについて、地ビール会社とコラボして、アスパラエールというビールをつくろうとしている農業委員会でも2回、説明し、また、アスパラガスの生産農家にも説明している。そのような状況で課題を感じているのであれば、アスパラガスの生産者が16農家に増えているため、話し合いの場を設けたい。ぜひ参加して発言してもらいたい。

委員)プラン改定に対して、どこで議論するのか。これでは絵に描いた餅になる。

委員長)どの部分をどのように修正すべきか具体的に発言してもらいたい。

委員)パブリックコメント実施については農業委員会などでも直前に報告して欲しかった。報告があれば、2名の意見以外にも多くの意見があったと思う。

委員長)今回は対応できないが、今後のパブリックコメントについては、農家などに様々な手法を活用してPRすべきである。

委員)プランと具体的な施策の関係について、プランは今後の方向性を示しており、方向性の中で個別具体的な内容が施策になる。

今回のプランの改定に合わせて、市側でも具体的な施策として来年度予算に盛り込んでいる。プラスチック削減について支援するため補助金制度を設ける予定である。

市で取り組んでもらいたいもの、取り組まなければならないものがあるのであれば、農業委員会、個別の農家として要望して欲しい。全部の要望内容を実現できるわけではないか、プランの実現に向けて、個々の施策を考えていく。

今回、見直したプランの全ての内容等が、来年度予算に反映されているわけではない。来年度以降、どのような取り組みができるか、予算を伴うもの伴わないものを含めて、具体的にどのようなことが取り組んでいけるか、市側で考えていく。そのため、市へもご相談して欲しい

委員)アスパラガスについては、経営的にもよく、今後も継続的に生産していく予定である。作付けを増やせば、生産量を増やせるため、特産品等の話はこれからだと思っている。
近所にはアスパラガス等の生産者が多くおり、その中で情報交換を行っている。

委員)アスパラガスの生産者が16農家になったため、一度、生産者が集まる機会があってもよいのでは

委員)アスパラガスに関して農協で取りまとめており、年々、発注量が増えている。

農協の直売所では、アスパラガスに関して、お昼まで残っているときもあるが、出始めの時期において、開店前に並んで購入する人もいる。農協の中では人気商品の一つになっているため、生産量が増えれば、ますます売れるのではないか。

多摩市の特産品について、小中学生や大学生から問い合わせがあり、私は今、アスパラガスが候補に挙

がっていると話している。

委員)アスパラガスについては作付けして13カ月同じ場所で生育するため、小さい畑の農家や畑の管理が行き届かない農家におすすみである。しかし、翌年は同じ土地ではできないため、小さな農家で出荷する量は少なくなる。

また、アスパラガスの収穫等は高齢者の方々にも参加しやすいため、イベント化するのもよい。イベント化することでアスパラガスのPR等にもつながる。

委員長)アスパラガスの生産者で集まったことがあるのか。

事務局)生産者で集まったことはない。ただし、その集まりをつくる機会として、以前、アスパラガスの生産者の畑を巡回するツアーを企画した。巡回中に、参加者同士で畑を見て話し合い、農家主体のグループができればと思ったが、うまくいかなかった。別のやり方を考えないといけない。

委員)アスパラガスの生産者で話し合いの場を設け、意見を出し合い、よいものをつくっていきたい。

事務局)アスパラガスに限らず、毎年、農業者との座談会を開催して、色々な意見を集約している。その際、生産状況調査の対象の全農家73人には通知文を送付したが、出席率がよくなかった。

委員長)主催者が努力してもなかなか参加者が集まるのは難しいことはあるが、色々な方々の意見を聞く必要がある。集める方の責任のみならず、参加する方の責任があるが、今後、このプランを具体的な施策として取り組むときは、多くの方々の意見を聞くことに心掛けてほしい。

5. 多摩市都市農業振興プラン改定案について【資料4】

事務局から前回の改定検討委員会以降の修正箇所を説明

令和4年11月に答申がでて、令和5年3月に新たな振興プランが策定された

P4 多摩市総合計画等の関係

多摩市総合計画とその施策を最新版の内容を反映

P13 多摩市農業・農地 農地の現状

令和2年度のデータを反映

P16 市内生産緑地内農家の位置

前回の農地の位置の最新版がないため、都市計画課から頂いた、生産緑地地区総括図を記載

P22 新規追加 獣害状況を追記

P27 農業後継者

令和2年度から集計の変更し、農業経営体数(平成 27 年度 販売農家数)で表記することになったため、合計を農家数へ変更

P28 環境保全型農業の取り組み

全体的に数値が減少しているが、環境保全型農業への関心が高まっていることを追記
有機農法の定義を記載

P29 農業者団体の状況

全体:「朝市」の内容を削除
多摩市椎茸生産組合:市民向け植菌講習会を追記

P30 共同直売所

いきいき市について最新の住所を掲載、時間を削除

P31 援農ボランティア講習

令和2年度から青空塾と連携して実施しているため、その内容を追記

P33 特産品開発の推進

原峰いずみ、原峰かおりについて、現状(令和6年2月時点)の内容「令和 5 年を最後に生産しておらず、在庫無くなり次第販売終了」を追記
おらが町の梅酒「白加賀(しらかが)」について、現状(令和6年2月時点)の内容「令和4年を最後に生産終了。令和 5 年には在庫も販売終了」を追記

P49 データからの考察 農地面積の減少

生産緑地は相続が発生すると減少する旨を追記

P49 データからの考察 栽培品目による収穫量の変化

令和2年度のデータを反映

P53 多様な農業経営者の確立

小規模農家への支援の内容を追記

P54 多面的機能を活かした都市農地の保全と活用

みどりと環境基本計画との関係として農地の治水機能を追記

P60 基本計画(施策の内容)

年号の修正

P61 認定農業者の育成と支援

P62 安定した農業経営に向けた支援

令和2年度のデータを反映

P64 多摩市産の野菜を使った学校給食

給食の写真を変更(学校給食センターから写真を提供)

P65 コラム 学校給食等の地場産農産物の使用拡大

最新版の第四次食育推進基本計画の内容を反映

給食の写真を変更(学校給食センターから写真を提供)

P66 安全・安心な“食”の供給

P69 市民による援農システムの構築

P70 都市農地の保全

令和2年度のデータを反映

P71 (2)農地の多面的機能の発揮 ④福祉関係施策との連携

余剰農作物の余剰を削除し、内容を一部修正

p74 農とのふれあいの場づくり

「連光寺6丁目農業公園の開設」に「(仮称)」を追記

令和2年度のデータを反映

P77、P7

8 再掲の内容を記載

P80 (2)安定した農業経営に向けた支援

内容の修正

事務局)2月29日まで修正が必要な場合は事務局まで連絡

<委員意見>

意見なし

6. 今後のスケジュールについて【資料4】

事務局から今後のスケジュールについて以下のように説明

3月 5日 経営会議に付議

3月15日 総務常任委員会へ報告

3月末までに公表

7. 閉会

市民経済部長挨拶

今回の多摩市都市農業振興プラン【改定版】を策定することが終わりではなく、新たな始まりだと思っている。

そのため、今回のプランの改定した施策のひとつである「プラ削減・カーボンニュートラルを目指す農家の取り組みへの支援」について、生分解性のマルチなどを使用した際の補助を、来年度予算へ盛り込んでいる。議会で認めれば、4月からスタートする。それ以外の内容について、来年度以降、具体的な施策を考えていきたい。

1年間の御礼を伝えた。

終了